

# 參考資料

# 小樽築港駅前バス停の移設要望について

## 1. これまでの経過について

◎平成26年8月に山側のバス停を現在地へ移設して以来、バス停が駅から遠いとの声が多数寄せられていた。

◎本バス停は、鉄道とバスの交通結節点に位置し、よりスムーズな乗換環境が望まれている。

◇市では、本バス停の移設を小樽市地域公共交通網形成計画に基づく公共交通の利便性向上策と位置付け、これまで関係機関と様々な検討を行ってきた。

## 2. 令和4年度の活動について

～令和4年6月

市で築港駅前バス停利用者の移動動向、歩道橋利用者数、築港駅前交差点の交通量を調査。

この間、交通量調査結果を解析

令和4年11月～

小樽開発建設部・市と北海道警察とで協議。

協議の中で・・・

・築港駅前交差点に設置されている歩行者用信号機は、市道から国道への自動車の合流に一定の役割を果たしているのではないかと、との見解が出される。

⇒ 現信号機付横断歩道の移設は難しい。

・一方、安全面から歩道橋撤去には信号機付横断歩道の設置が必要であり、歩道橋撤去跡に新たな信号機付横断歩道を設置することが望ましい。

・信号機については、新設のほか、他所から移設することも視野に検討を進める必要がある。

・そのため、現在は歩道橋撤去跡への信号機付き横断歩道設置の可否などについて、小樽開発建設部、北海道警察、市で協議を継続中。



既存バス停は存続

②横断歩道・バス停移設

歩道橋撤去後に横断歩道を設置可能か検討

歩道橋撤去

①

③市道から国道に合流する車両対策を検討

①バス停を新設

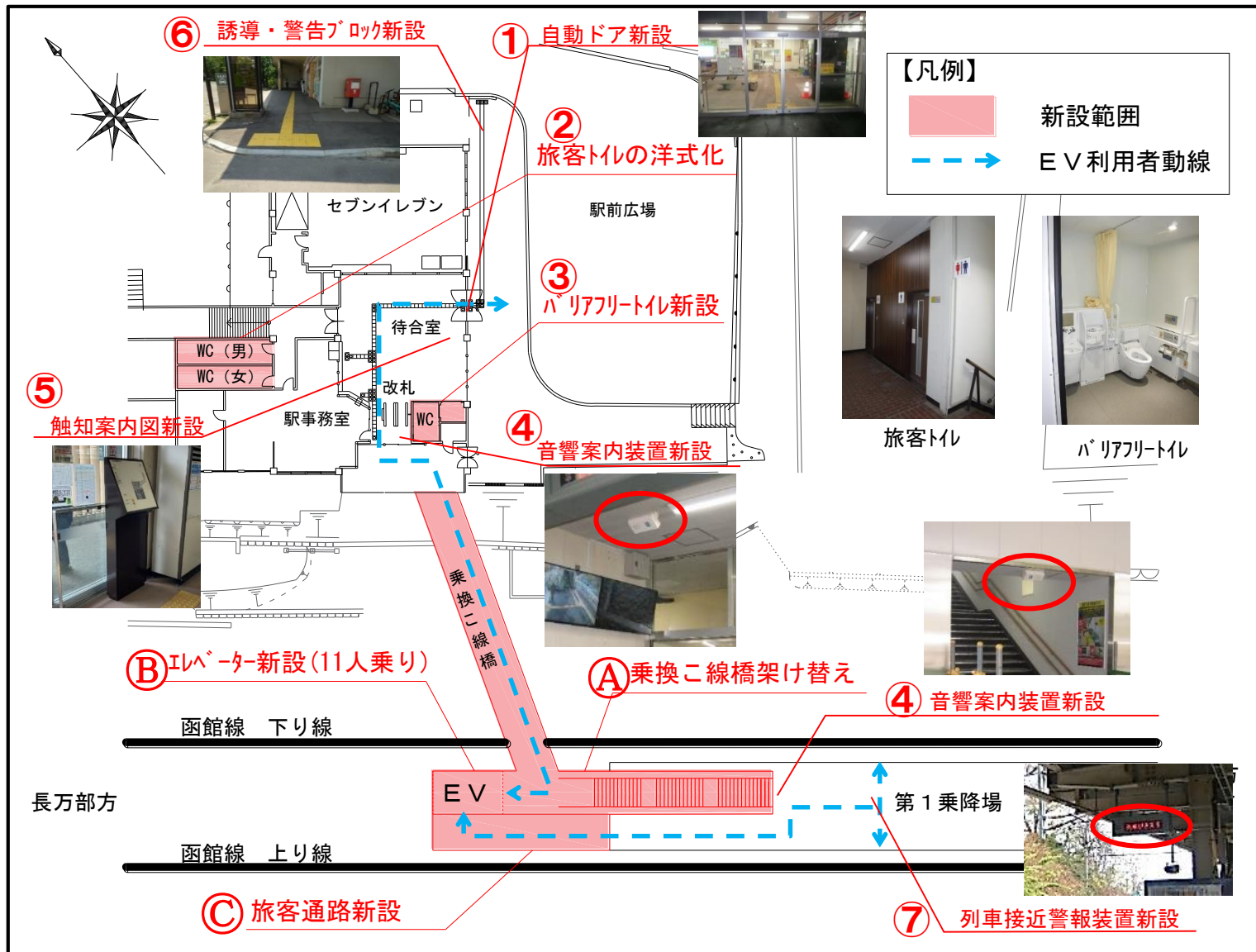
## バス停新設案(令和4年3月時点)

- ① 小樽駅方面のバス停は、既設横断歩道橋を撤去し設置(新設)する。
- ② 横断歩道を現在の札幌方面のバス停箇所に移設し、札幌方面のバス停を札幌側に移設する。
- ③ 市道から国道に合流する車両対策を検討する。

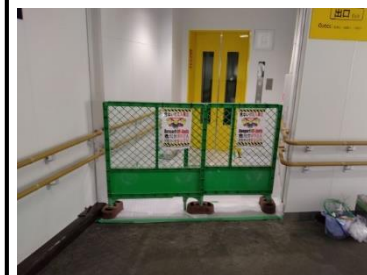
令和4年度の協議経過により、歩道橋撤去跡への信号機付き横断歩道の設置について可能性を検討中。

# 南小樽駅バリアフリー化事業の実施

事業期間 平成30年6月（設計開始）～令和4年9月（エレベーター完成）  
 供用開始 令和4年9月17日（エレベーター）



乗換こ線橋 ①



エレベーター（11人乗り）  
 ②



旅客通路 ③

# 小樽市公共交通事業者等支援金（第4弾）のお知らせ

コロナ禍に加え、燃料費高騰による運行経費の増加により、更なる経営困難に直面している交通事業者等に支援金を支給し、事業の継続を支援します。

## 対象

次の要件に該当し、今後も営業を継続する意思のある交通事業者

下記のいずれかの事業者

- ・道路運送法第4条の許可を受け、次のア～ウに掲げるいずれかの事業を営み、令和4年7月1日現在、小樽市内に本社又は営業所等を置く法人又は個人事業主
  - ア 一般乗合旅客自動車運送事業
  - イ 一般貸切旅客自動車運送事業
  - ウ 一般乗用旅客自動車運送事業（ただし、福祉輸送事業限定の事業者においては、訪問介護に附帯する移送サービスを行う事業者又は居宅介護若しくは重度訪問介護に附帯する移送サービスを行う事業者を除く。）

※これまでの小樽市公共交通事業者等支援金（第1弾～第3弾）は「売上げの減少」を支給要件としていましたが、今回の支援金では「売上げの減少」を支給要件とはしていません。

## 支給額

（基本額） ・法人→登録する事業用車両2台以上10万円、1台は5万円  
 ・個人→5万円

（加算額） ・バ ス →1台につき5万円  
 ・タクシー→1台につき1万円

※令和4年7月1日時点で市内の本社又は営業所等における登録車両台数

※加算額は、登録する事業用車両が2台以上の法人にのみ加算します。

## 申請期間・方法

【申請期間】 令和4年7月11日（月）～8月15日（月）

【申請方法】 原則、郵送により提出願います。

※感染拡大防止の観点から、混雑による人の密集を避けるため、ご協力をお願いします。

## 申請書類

◆申請書……小樽市ホームページからダウンロードすることができます。

◆添付書類……申請書のほか、対象要件を満たすことが確認できる書類と通帳の写しが必要です。

・振込先通帳の写し（表紙の裏面の見開き）

※銀行名、支店名、口座種別（普通又は当座）、口座番号、口座名義人カナの記載事項を確認できるページ

・事業の許可を証明する書類の写し

## 提出先・問合せ先（郵送での提出にご協力ください）

〒047-0024 小樽市花園5丁目10番1号

※令和3年5月17日から庁舎が

小樽市建設部 新幹線・まちづくり推進室

旧東山中学校に移転しました。

電話0134-32-4111 内線7480

✉ matizukuri@city.otaru.lg.jp

（裏面もご覧ください）

## 支給要件等について

### ▶市内で複数の事業を営む事業者や複数の営業所を持つ事業者の場合

⇒ 支援金は事業者単位での支給を行うことから、市内で複数の事業を営む場合や複数の営業所を持つ場合も、1事業者で1通の申請書を作成ください。なお、登録車両については、合算して申請します。

例) 1事業者で路線バス(30台)と貸切バス(10台)を経営、いずれの事業も該当する場合。

→ 基本額は1回のみ適用。加算額は両事業の合算となる。

基本額(10万円)と加算額(5万円×40台=200万円)で、合計210万円となります。

### ▶福祉輸送事業限定の事業者の場合

⇒訪問介護に付随する移送サービスを行う事業者又は居宅介護若しくは重度訪問介護に付随する移送サービスを行う事業者は、本支援金では対象外となります。

### ▶登録台数を証明する書類は必要?

⇒市から運輸局へ照会しますので、必要ありません。また、7月1日現在の登録台数が分からない場合は、市へお問合せください。

### ▶新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に休業している場合

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により休業している場合も、今後営業を再開する意思があれば対象です。

### ▶廃業している場合

⇒対象外となります。

### ▶支援金の使途の制限について

⇒特に制限はありません。

### ▶これまでの支援金のように前年(前々年)同月との売上げの比較は行わないのか?

⇒今回の交通事業者に対する支援金は、燃料費高騰により運行経費(支出)が増加している交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行うことが目的ですので、売上げ(収入)の比較は行いません。

## その他

### ▶申請から支援金支給まで

⇒申請書受理後、書類審査を行い、支給決定兼支給額確定通知書又は不支給決定通知書を申請者に送付します。支給決定された場合は、申請受理後14日程度(土曜、日曜及び祝日を除く。)で支援金を支給します(口座振込)。

### ▶市の事業継続緊急支援金との併給は可能か?

⇒併給可能です。

※産業港湾部産業振興課にて「事業継続緊急支援金」の事業の実施を予定しています。実施内容、実施時期は同課へお問い合わせください。

小樽市産業港湾部産業振興課 電話0134-32-4111内線263、264

# 乗って守ろう！

# 公共交通！

私たちの暮らしに欠かせない公共交通。中でも路線バスは、利用者の減少や燃料の価格高騰による収支の悪化、近年深刻化している乗務員不足などにより、運営を維持することが困難な状況です。ここでは、公共交通を利用することで得られるメリットについて紹介します。



**誰しもが必要になる**  
 自家用車を持つっていると、行動範囲が広がったり、時間に余裕ができたり、便利に感じることも多いと思います。しかし、公共交通にも多くのメリットがあることをご存じですか（右を参照）。

今は当たり前のように走っている公共交通ですが、利用がなければ、事業者の努力や行政の支援だけで維持するこ  
 とはできません。今は自家用車を運転している方も、いづれ免許を返納したら…。いつか自分に必要となるときのためにも、今、一人一人が「みんなで守る」という意識で、積極的に利用する必要があるのです。

●お問い合わせは、新幹線・まちづくり推進室（地域公共交通担当） ☎ 4111 内線 7480、 ☎ 3963 へどうぞ。

## 公共交通を利用するメリット



### 家計にやさしい

自家用車は、車両の購入費用や、ガソリン代、車検、保険料、駐車料金など、さまざまな費用がかかるのに対して、公共交通は乗車代金のみ。かなりの節約が期待できます。

### 健康増進につながる

駅やバス停まで歩いたり、乗り換えで階段を上り下りしたり、自然と運動量が増えます。毎日少しずつ運動することが健康への第一歩に。



### 環境にやさしい

公共交通は一度に多くの人を運ぶことができるため、二酸化炭素の排出量を抑えることができます。小さな積み重ねが「カーボンニュートラル」の実現へ。

### 移動時間を有効に使える

移動中に読書や勉強ができたり、道すがら新しいお店と出会えたり、運転していたら気が付かない街の変化を感じたり、ただの移動時間ではない時間を過ごすことができます。



### 短編動画を作成しました！

バスが呼び起こす  
小樽の街の記憶...

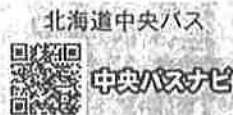


忘れかけていた  
あの頃の思いを再び...

全編公開中

### バスの位置を

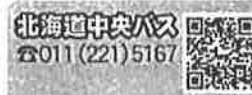
### リアルタイムに確認！



ジェイ・アール北海道バス



### 乗務員を募集！



ニセコバス  
 ☎0136(56)8111



職場体験会に参加しませんか？  
**とき** 3月18日(土)午前10時  
**ところ** ニセコバス小樽営業所  
**申し込み** 3月17日(金)午後5時  
 までに電話でニセコバスへ